



Kasugai

# ASEAN市場の状況 保税の取り組み

春日井製菓販売株式会社  
営業本部海外事業課 井上由香

# Company History

1928 春日井商店 設立

1948 春日井製菓株式会社 設立

1950 ゼリービンズ ちゃいなマーブル 生産開始

1951 豆菓子 生産開始

1956 キャンディ 生産開始

1979 ラムネ 生産開始

1990 グミ 生産開始

2010 全社ISO 9001 認証取得

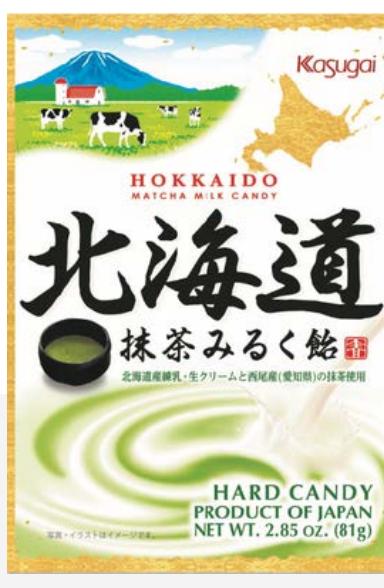
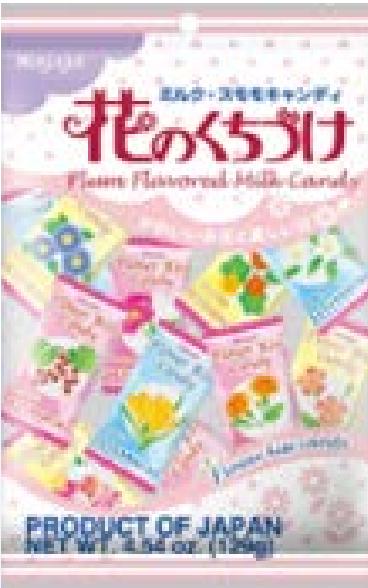
2013 全工場 FSSC 22000 認証取得

2028 創立100周年



# Our Products

キャン  
ディ



グミ



豆菓子



その他



# 春日井製菓の輸出

30年以上前から輸出を開始

13年前より専門部署を立ち上げ活動

現在海外事業課に5名が在籍

## ◆ 輸出先国

40か国以上

アメリカ  
韓国

中国  
台湾  
香港  
ブラジル

# 東南アジアでの売れ筋商品

タイ



ベトナム



マレーシア



シンガポール

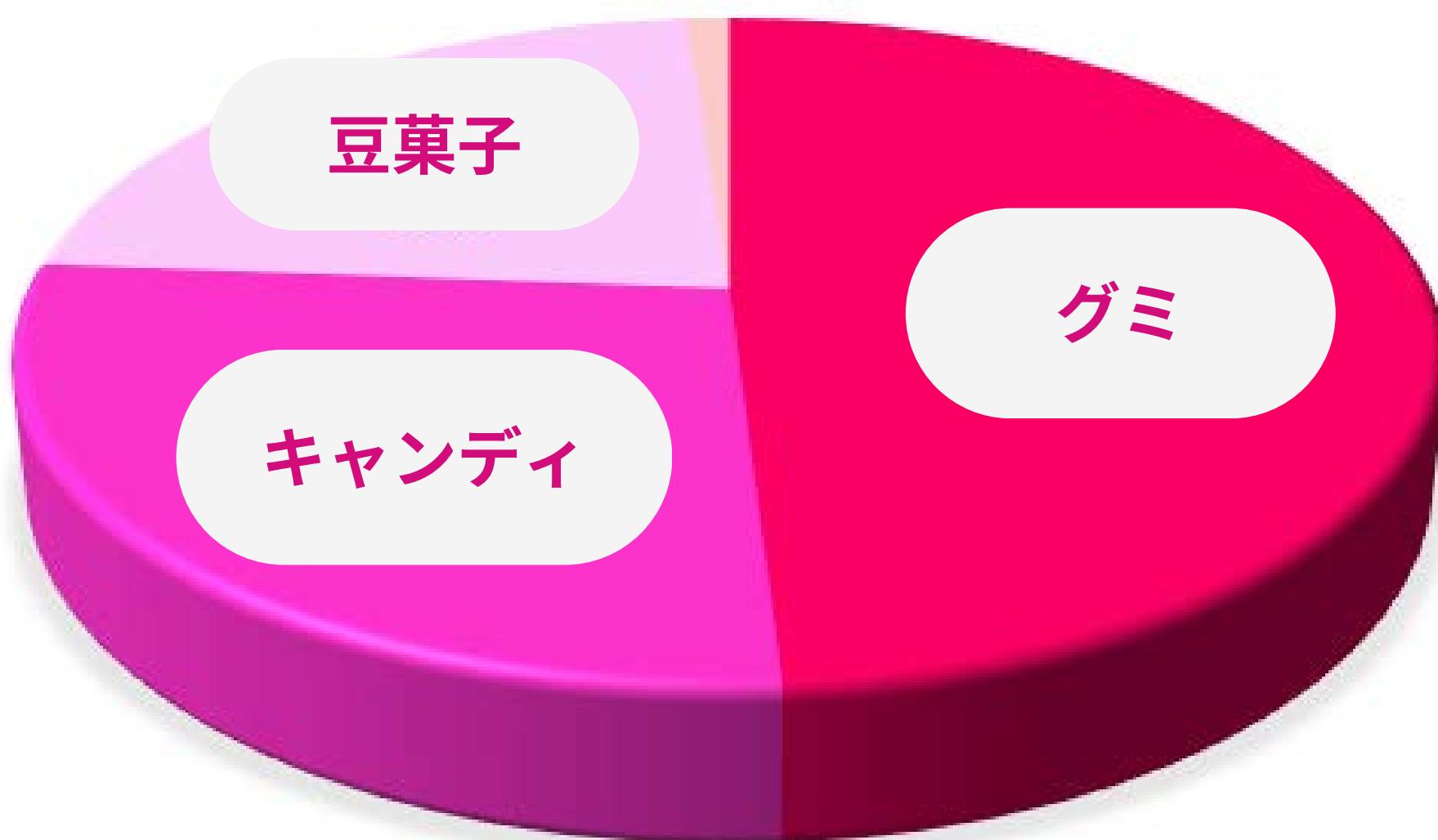


◆英文裏面

他の地域に比べて国内品（裏面日本語商品）の割合が高いのが特徴  
→日本語の多い商品を好む  
→裏面も和文であることで日本からの輸入品であることが明確

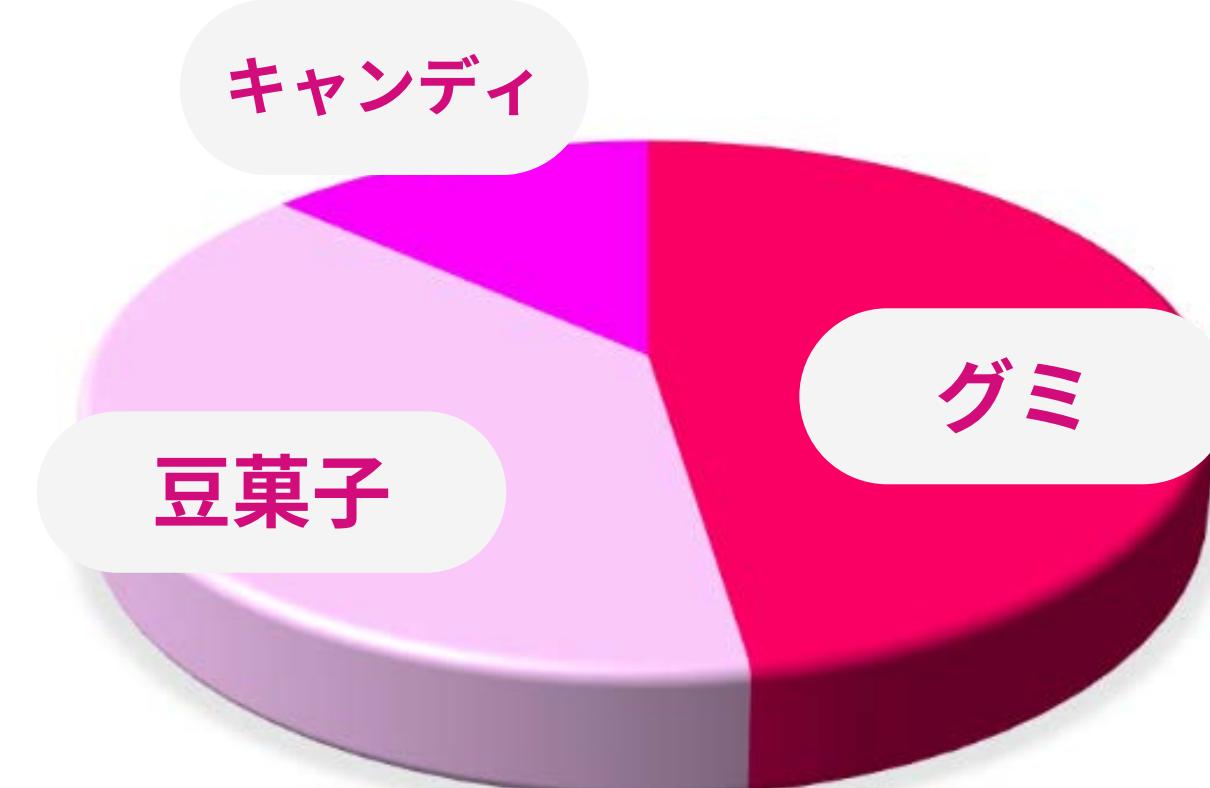
# 春日井製菓の輸出シェア 2023

全世界



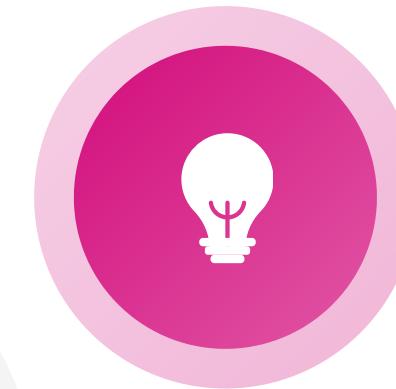
東南アジア

気温・湿度が高いエリアが多い  
安価な現地生産品が多数  
→キャンディが少なめ

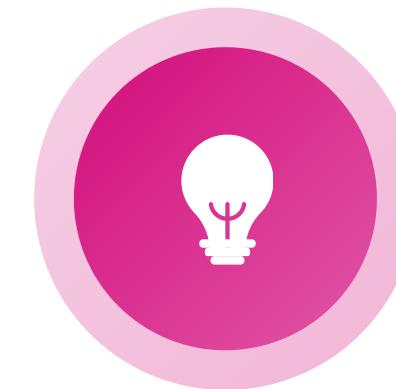


輸出拡大のための  
取り組み

# 保税



**保税**  
= 税を留保する



**外国貨物 :**  
輸入手続き未済の状態  
= 税金の支払いをしていない

# 保税制度

海外

原料糖



調整金 支払なし

輸入

関税等 支払

輸出

調整金を支払っていない  
原料の積戻し

※粗糖には関税はかかりず  
調整金のみかかります

日本



外国貨物

加工



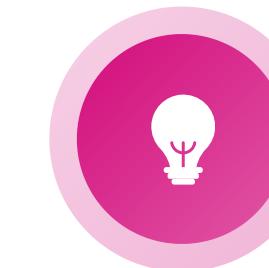
外国貨物



# 保税地域

関税の支払いを留保した状態で  
下記作業が許可されている場所

積戻し (RE-SHIP)



保税工場として申請、  
税関より許可を受ける

運搬

蔵置

国内販売品とともに輸出品の  
加工・製造が可能

加工・製造

展示

外国貨物のまま加工され、製造した製品が  
確実に海外に再輸出されることが必要

# 保税非違 関係法上の保税制度に背くこと

搬入停止・許可取り消し、保税作業停止などの処分につながるために

下記の場合は税関への申告が必要

- ◆ 保税品の配合を変更する場合
- ◆ 保税品に使用している原料を変更する場合
- ◆ 保税地域内で機械の入れ替えをする場合
- ◆ 保税地域内で工事を行う場合
- ◆ 保税品の規格を変更する場合  
(内容量、包材の重さ、価格など)

# Kasugai

ご清聴ありがとうございました



おいしくて、安心して多くの人々に  
愛され続けるお菓子作り